

役員会議事録（第173回）

日時：平成20年 6月24日（火） 15時08分～15時25分

場所：役員会議室

出席者：藤井克己 学長、齋藤徳美 理事（総務・地域連携担当）、高塚龍之 理事（学術・

教員組織担当）、玉真之介 理事（教育・学生担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 平成19年度における目的積立金の取崩について

池本理事から、平成19年度における目的積立金の取崩について、資料のとおり決定したい

旨の提案があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

2. 平成19年度決算について

池本理事から、平成19年度決算について、財務諸表、決算報告書及び事業報告書に基づき

説明の後、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案は、6月10日（火）開催の経営協議会です承を得た旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

3. 中期目標期間（平成16～19事業年度）評価に関する報告書（案）について 大野副学長から、中期目標期間（平成16～19事業年度）評価に関する報告書（案）に

ついて、概要の説明と併せて、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構へ

提出までの間、文言の調整を行いたい旨の提案があった。

なお、本案は、6月10日（火）開催の経営協議会及び6月18日（水）開催の教育研究

評議会です承を得た旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。なお、文言修正については学長に一任することとした。

4. 国立大学法人岩手大学職員懲戒規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則の一部を改正する規則（案）について、

資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案は、6月18日（水）開催の教育研究評議会です承を得た旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. その他

なし

報 告

1. 平成19年度国立大学法人岩手大学監査実施結果について

学長から、国立大学法人岩手大学監事監査規則第7条に基づき、監事から資料のとおり

平成19年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果報告書の提出があった旨の報告が

あった。

また、監事から、監査結果事項については厳正な対応をお願いしたい旨の要望と新学長のリーダーシップに期待している旨が述べられた。

2. その他
なし